

令和6年第11回横須賀市農業委員会総会議事録（会議概要）

1 日時及び場所

令和6年11月11日（月） 午後3時開会 午後4時閉会
横須賀市役所 3号館5階 正庁

2 出席委員

委員総数 14 名（農業委員 7 名 農地利用最適化推進委員 7 名）

3 議案及び報告事項

< 議案事項 >

議案第 134 号から第 140 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律による農用地利用集積計画について 7 件

議案第 141 号から第 142 号農地法第 3 条第の規定による許可申請について 2 件

議案第 143 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に係る進達について 1 件

議案第 144 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に係る進達について 1 件

議案第 145 号から第 146 号非農地証明申請について 2 件

< 報告事項 >

報告第 28 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について 2 件

報告第 29 号農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について 5 件

報告第 30 号農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について 9 件

※横須賀市農業委員会総会会議規定により高橋職務代理を議長とする（会長欠席のため）。

4 会議概要

事務局長 定刻の 15 時となりました。令和 6 年第 11 回横須賀市農業委員会総会を開催いたします。
総会に先立ちまして、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 （あいさつ）
それでは、資格審査を事務局よりお願いします。

副事務局長 はい（挙手）

議長 副事務局長

副事務局長 本日、岩澤会長が欠席となります。従いまして出席者 7 名となり、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定の現に在任する委員の過半数に達しておりますので、本会は成立しておりますことをご報告いたします。

議長 本会は、成立しているとのことですので。
それでは、本日の議事録署名人について、事務局よりお願いします。

副事務局長 はい（挙手）

議長 副事務局長

副事務局長 議事録署名人は、5 番小林委員、1 番角井委員をお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。議案及び報告事項の朗読を事務局からお願いします。

事務局長	はい（挙手）
議長	事務局長
事務局長	（議案及び報告事項の朗読）
議長	それでは、審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	はい（挙手）
議長	事務局
事務局	（議案の朗読および説明） 議案第 134 号は新規の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である 全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われま す。
議長	本件は新規に就農される方が申請人となりますので、ここでご本人から営農計画について お話しをいただきたいと思います。
新規就農者	（営農計画について説明）
議長	本議案の立合をした田丸推進委員にご意見を頂戴したいと思います。
田丸推進委員	（現場の状況の説明後）問題ないと思います。
議長	本議案について審議いたします。何かご意見ありませんか。
小川委員	はい（挙手）
議長	小川委員
小川委員	法人の新規就農者ということで、農家要件は満たしているのでしょうか。 また、耕作する地域は今後拡大するのでしょうか。
事務局	はい（挙手）
議長	事務局
事務局	農家要件は満たしています。 地区については今後拡大していく予定と伺っています。
議長	ほかにご意見ありませんか。 （意義なしの声）
議長	意見なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第 134 号について、賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、本案で決定することといたします。

引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 （議案の朗読および説明）
議案第 135 号は継続の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 本議案の立合をした松本推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

松本推進委員 （現場の状況の説明後）問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
（異議なしの声）
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 134 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 （議案の朗読および説明）
議案第 135 号は継続の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 本議案の立合をした松本推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

松本推進委員 （現場の状況の説明後）問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
（異議なしの声）
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 135 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 （議案の朗読および説明）

議案第 136 号は継続の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 本議案の立合をした廣川推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

廣川推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 136 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)
議案第 137 号は新規の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 本議案の立合をした西脇推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

西脇推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 137 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)
議案第 138 号は継続の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 本議案の立合をした小林委員にご意見を頂戴したいと思います。

小林委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 138 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)
議案第 139 号は継続の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 本議案の立合をした西脇推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

西脇推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 139 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)
議案第 140 号は新規の案件であり、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件である全部効率利用要件や常時従事要件を満たしていると認められ、利用権設定相当と思われます。

議長 本議案の立合をしたのは私ですので、意見を述べたいと思います。
(現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 140 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き事務局の説明をお願いします。

事務局	はい（挙手）
議長	事務局
事務局	（議案の朗読および説明） 議案第 141 号は農地法第 3 条の許可要件である全部効率利用要件・常時従事要件、地域との調和要件を満たしていると認められ、許可相当と思われます。
議長	本議案の立合をした松本推進委員にご意見を頂戴したいと思います。
松本推進委員	（現場の状況の説明後）問題ないと思います。
議長	本議案について何かご意見ありませんか。 （異議なしの声） 異議なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第 141 号について、賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、本案で決定することといたします。 引き続き事務局の説明をお願いします。
事務局	はい（挙手）
議長	事務局
事務局	（議案の朗読および説明） 議案第 142 号は農地法第 3 条の許可要件である全部効率利用要件・常時従事要件、地域との調和要件を満たしていると認められ、許可相当と思われます。
議長	本議案の立合をした松本推進委員にご意見を頂戴したいと思います。
松本推進委員	（現場の状況の説明後）問題ないと思います。
議長	本議案について何かご意見ありませんか。 （異議なしの声） 異議なしの声がありました。それでは採決いたします。 議案第 142 号について、賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成ですので、本案で決定することといたします。 引き続き事務局の説明をお願いします。
事務局	はい（挙手）
議長	事務局
事務局	（議案の朗読および説明） 議案第 143 号は農地法第 4 条第 1 項の許可要件である立地要件・一般基準、個別基準を満たしていると認められ、許可相当と思われます。

議長 本議案の立合をした小林委員にご意見を頂戴したいと思います。

小林委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 143 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)
議案第 144 号は農地転用許可の取消しに係る要件をすべて満たしていることが認められるため、取消し相当と思われます。

議長 本議案の立合をした梶谷推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

梶谷推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 144 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい (挙手)

議長 事務局

事務局 (議案の朗読および説明)
議案第 145 号は非農地証明の要件である「農用地区域に設定されていないこと」「甲種農地・第 1 種農地に該当する場合は、転用目的が立地基準に適合すること」「周辺の農地の営農条件に支障を生じる恐れがないこと」「筆の一部でないこと」「過去 10 年間違反転用として追及されておらず、今後も追及の見込がないこと」を満たしており、現況が運用指針における「山林」に該当するため、非農地相当と思われます。

議長 本議案の立合をしたのは私と梶谷推進委員ですが、梶谷推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

梶谷推進委員 (現場の状況の説明後) 問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 145 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 （議案の朗読および説明）
議案第 146 号は非農地証明の要件である「農用地区域に設定されていないこと」「甲種農地・第 1 種農地に該当する場合は、転用目的が立地基準に適合すること」「周辺の農地の営農条件に支障を生じる恐れがないこと」「筆の一部でないこと」「過去 10 年間違反転用として追及されておらず、今後も追及の見込がないこと」を満たしており、現況が運用指針における「築物又は工作物の敷地」に該当するため、非農地相当と思われます。

議長 本議案の立合をしたのは私と梶谷推進委員ですが、梶谷推進委員にご意見を頂戴したいと思います。

梶谷推進委員 （現場の状況の説明後）問題ないと思います。

議長 本議案について何かご意見ありませんか。
（異議なしの声）
異議なしの声がありました。それでは採決いたします。
議案第 146 号について、賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）
全員賛成ですので、本案で決定することといたします。
引き続き、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい（挙手）

議長 事務局

事務局 （報告事項について朗読）
つきましては、お目通しのみとさせていただきます。
報告事項については、以上となります。

議長 報告について、何か発言のある方は挙手をお願いします。
（発言なし）
特に発言がないようですので、報告第 28 号から報告第 30 号は終わります。
以上、予定の議事をすべて終了いたしました。ほかにご意見・ご提案がありましたらお願いします。
（発言なし）
特段無いようですので、本日の総会を終了いたします。ありがとうございました。